



嬉泉の新聞 第66号 2010年(平成22年)11月発行

発行所=社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9(〒156-0055) TEL 03-3426-2323

http://www.kisenfukushi.com E-mail:kisen@kisenfukushi.com

発行人=石井 哲夫

編集人=植村 公祐

インフォーマル・サポートを願って

NPO法人 東京都自閉症協会

理事長 今井 忠

支援や配慮について、学校や支援者側と親の側との間の溝が埋まらず、話せば話すほど互いに苛立つという問題がよくあります。その溝はなぜ生まれるのだろうかを考えてきました。よい協力関係を築いておられるところもあることから、一概に制度の問題とも言えません。親御さんや当事者の期待のうち、「子供に真剣に向き合って欲しい」、「私の悩みや疑問を真剣に受け止めて欲しい」というのは、個人的かつ精神的な要求です。その願いを素直に受け止められないことが対立の原因になっていると思うのです。

自閉症の特徴の一つとして、人にもよりますが、相手にされない、のけ者になることへの不満・不安が強いと思います。そのときどきの興味・関心の巾が狭く鋭いことから、周囲がそれに常に対応するには困難さがあります。また、なぜ、そういう疑問を持つのか分らず、疑問そのものを軽くあしらうこともよく起こります。とくに学校などの場合には、集団の論理を優先する傾向があります。しかし、当の子どもから言えば、たった一人でもよいから私に向いて欲しいという強い欲求があり、それが満たされない故に、ますます強く愛着を求めます。中には、自分への愛情を確かめるためにわざと困らせる行動をとる場合もあります。このようなことは、だれにも多かれ少なかれあるものですが、理解されにくい自閉症の人はこのような愛着要求が強く出るのでしょうか。だから親は先生や職員に我が子に親身に付き合っ

て欲しいと願います。ではそのような心の通った関係を求める要求は制度や仕組みだけで満たせるものなのでしょうか。そのような個人対個人の琴線に触れる関係は、職務範囲の関わりやマニュアルでは到底満たされるものではありません。学校や施設側からすれば、職務範囲

外のプライベートな関係を求める願いに無責任に対応できないということになるのでしょうか。制度やマニュアルが整えられるに従って、ますます自然な個人的関係を構築しにくくなっているように感じます。このことは、学校、地域、職場などあらゆる場で現在、見受けられます。

「あなたが嬉しいと私も嬉しくなる。あなたが悲しいと私も悲しい。どこまでやれるかわからないけれど、いっしょに歩こう」。孤立しやすい当事者が求めているのは、親身になってくれる人です。パブリック(フォーマル)な関係だけでは不安であり、満たされないのです。適度なプライベート(インフォーマル)な関係を必要としているのです。しかし、この願いを受け止めることを直接的に支援側の義務にすることは、たしかに難しいのだと思います。そのことが親側と福祉・教育機関との間の溝になっていると考えます。

上手にやっているところに共通して見られることの一つは、少人数です。擬似家族を形成することの大事さを認識しているところでした。一人の人間が気にかけることのできる範囲はおのずと限界があります。せいぜい10人、学校なら20人でしょう。もう一つは、トップの姿勢と文化です。管理責任論や支援側の理由を持ち出さず、当事者の幸せをなによりも中心に考えて、制度の枠を越えた創意工夫を尊重し、現場に責任を押し付けないところでした。三つ目は、その子の周囲のいろいろな方々の自然なつながりを引き出しているところでした。

制度の整備は必要ですが、それは、先生や職員、地域の方々が、ひとりの人間としてのインフォーマルな善意を発揮しやすい環境を保障するものでなければならないと考えます。

社会福祉援助論

石井 哲夫

— その29 —

社会の包容性を広げる

社会福祉援助技術論は、従来の社会福祉支援システムや社会福祉支援マニュアルには書き表すことのできない社会福祉援助技術の必要性を感じている。私も障害者を援助する社会福祉の仕事に従事してきている者たちは個別的な障害者の抱える人生課題の解決について、当事者とのコミュニケーションの重要性を考えている。従って、障害者支援、社会福祉関係などの法律の文言には、当事者の主体性やその選択に基づく欲求の充足について最大限尊重してきている。しかしながら、産業化社会の進行と併行して、社会共生論をめざすことが必要となり、社会的共生のために社会の側で障害者の個別的なニーズに対応するための努力が必要となってきた。もちろん基本とすべきは、障害者自らの発

言を重視することが重要であるが、自らの意志や欲求や希望を述べることのできない障害をもつ人については、その周辺にいる親、きょうだい、支援者（保育士、教員、地域の行政、近隣の住民、そして就労支援に関する人々）の当事者に関わる正確な代弁や推測が求められてくる。これらの支援の質的な把握はシステムやマニュアルで充分表現できるものではなく、実際に支援の具体的な現場において通用する支援技法の開拓が求められている。

これから述べることは、今社会福祉法人が取り組んでいる課題であり多くの人が知っていたかもしれない事柄である。

一、強度行動障害のある人たちへの理解

知的障害を伴う自閉症の人たちへの支援技法は、数多くの技術論を制圧してしまう強度行動障

害への対応である。私共の今までの経験で、次のような技法を学びとっている。

① 感覚を読みこなす。

強度行動障害の人たちの心理状態は、不安、恐怖、過敏な感じ方、そしてこれらに関わって生じてくる過激な行動の道筋や仕組みを読み取るものである。

② 強度行動障害に関わる支援者は、

その突出した言動や過激な行動に振り回されないように自己訓練を行うことが必要となる。そのためには、慣れと振り返り与自己調律が必要になる。このことが適切に出来るようになるためには、支援者の資質や日常の研鑽が必要である。

二、高機能広汎性発達障害、アスペルガー症候群などの家庭の問題

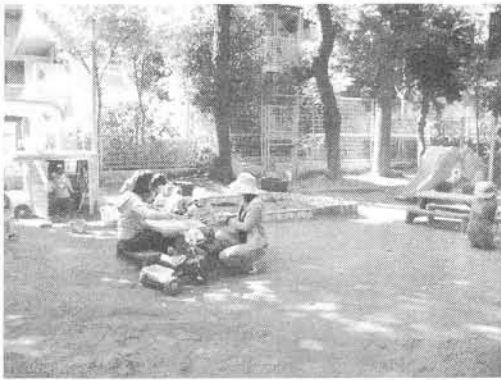
① 行動の中心的文脈を読み取る。

言葉を手口に話す高機能広汎性発達障害の人々は、人の言葉や状況の変化によって自分側のイメージによって語り、会話にならない状況が生じている。この人たちの話す言葉が何から起因し、何を訴えようとしているかを探る文脈の見取り方に習熟する必要がある。

② 家族の中に安定して同居できるように、当人の言動についての評価の仕方を大きく変えて、共存できるように家族の方で自己コントロールし、しかも本人への好意的態度が持続するように支援をする。

以上のような技法は、そこに支援者がいてスーパージョンを受けたり、役に立つ助言を得たりすることが必要となってくる。しかし、現在このような技法を実践的に行いながらこれを普遍化するように進めている機関が見あたらない。国公立の支援機関についてこの支援現場の人たちから発達障害、とりわけ広汎性発達障害の適切な支援の技法を調べてみる必要がある。

現状で民間の支援機関に期待されていることは、この技法の内容であり、そしてこれを支えているミッションやマネジメントの有効性、柔軟性なのであるのか。とすると、我々嬉泉は行き着くところまで行き、定型社会で育ってきた人に大きな自己変革として許容性、柔軟性、そして包容力の画期的な拡大を求めなければならない。



平成19年4月にすこやか広場を開設しました。その後20年2月より世田谷区のおでかけ広場事業として補助を受け開所しています。地域の子育て支援機能の充実を図り、子育てをしている親子の相談・援助を実施することを通して、子育て家庭の福祉の向上を図ること

地域の中で育ち合う

滝澤 孝子



を目的とする施設です。

子どもの生活研究所の庭に入ると北側に2階建ての家があります。その1階がすこやか広場です。

春は大きな桜の木が庭を明るく楽しい場所にくれくれます。夏は緑の木陰ができます。

子どもは歩けるようになると「お庭デビュー」

おうちの方に励まされながら、初めての地面を踏み締め、砂の感触を確かめています。自由に歩けるようになると活発に動くので、広場の庭は安全に遊ばせられると喜ばれています。

ハイハイや歩き始めの子ども達を見ていると、身体の動きが硬いのが見えます。この時期には、歩行が安定するように自由に歩き回る空間も大事ですが、色々な身のこなしを体験させていくことが大切です。

小さな子が安心して運動遊びができるように、タイヤやフープな

どの道具や大好きな三輪車も準備しています。

室内では、子どもの興味や発達に合わせた環境設定をし、子どもが自由にオモチャに触れるようにしています。どのように子どもと遊ぶのか解らないおうちの方も、子どもが楽しそうに遊ぶ姿を見て「面白いね」という気持ちに共感してあげると子どもはもっと遊ぼうと目を輝かせます。場所に慣れると好きな遊びも見つけられて、少しずつ見守られ安心して遊ぶようになります。また友達の良い真似をしたくて物を取ったりなど、ぶつかり合う姿も出てくると友達と遊ぶのが楽しくなり、泣いたり・怒ったりと色々な感情を出しながら成長し合います。

おうちの方同士も情報交換や育児相談をしたり、時には子どもも我慢も飛び出し、和やかな時間を過ごされているようです。

現代社会では、育児の孤立・子どもと向き合えないなど問題はありますが、広場では「一人で悩まないで」「うまくできなくてもいい」「子どもとこうやってつきあってみよう」等・・・おうちの方の気持ちを受け入れながら育ち合え

る暖かい広場でありたいと思います。

月一回(土曜日)ですが「お父さんデー」を実施しています。「お母さんに時間をあげて」という主旨ですが、日頃忙しいお父さん達も我が子と一緒に遊んでみると楽しい発見もあるようです。何より、子どもとお母さんが過ごす広場を理解していただき、子育ての大変さを共感してくれます。

地域の中で子どもを守り育てる施設として、豊かな子育て文化を発信していきたいです。

(すこやか広場 保育士)



私たちの 赤塚からの発信

「デイセンタースキラ」の活動について

西川 輝

「デイセンタースキラ」では、様々な活動を利用者に提供させてもらっています。まずは、その種類を紹介します。パン活動（生地作り・成形・袋詰め・販売・材料の買物）、クッキー活動（クッキー作り・袋詰め・販売・材料の買物、アルミ缶リサイクル活動（缶回収・選別・プレス作業）、創作活動（染め紙・和紙作り・タイル・刺し子・陶芸・ビーズ・ラゲバード・ミシン・フェルト）、授産活動、動作法、音楽活動（カラオケ・フィドルサウンド）、運動（散歩・プール・トランポリン）、生活支援（パソコン、給料日外出など）、レクリエーション活動と、（ ） 内容の内容はそれぞれ単体の活動として取り組み、利用者にとって仕事として捉えられるもの、楽しめるものなど、二十種類以上の活動を

提供していることになり、この中から個々のニーズに合わせて参加をしてもらっています。

利用者の中にはパン活動を選択し、自分でパンを作り、袋詰めをして、地元庁舎での販売に行き、地域の方と触れ合うことにやりがいを感じて参加されている方もいます。このように直接的・間接的なものを含め、地域の方と接する機会のある活動が他にもあり、地域でのアルミ缶リサイクル活動、自主生産作品の販売などがある創作活動、地元の保育園・小中学校との橋渡しを行っている音楽活動・レクリエーション活動などがあります。活動には、赤塚福祉園・「デイセンタースキラ」を知ってもらおう、地域との交流を深めていく役割も担っていると思います、利用者・支援員ともに日々頑張っている組んでいるので、大事にしていきたいと思っています。

また、見学や実習・研修に来た

方、保護者などに活動の話をする、種類が多さに関心を持たれることが多くあります。新しく入園された方の中にも、授産活動があると聞いたから、赤塚福祉園の「デイセンタースキラ」を選んだという方もいました。

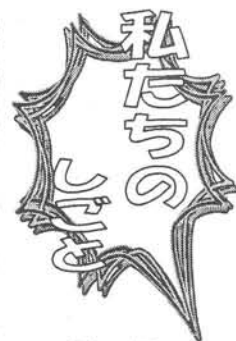
ここで授産活動が出たので簡単に活動内容を紹介したいと思っています。「デイセンタースキラ」は通所更生施設です。なのに、授産活動？と思われる方もいるかと思いますが、赤塚福祉園には同じ施設内に通所授産施設の「ワークセンタースキラ」があり、企業などから受注を受けています。その受注で、製品になるまでの工程を作業内容として取り組んでおり、受注作業の一部を「デイセンタースキラ」でも取り組んでいます。その受注の受注の中には、ゴルフティーのバック詰めがあり、そのゴルフティーが商品として使用できるものかどうかを選別する作業があります。担当している支援員は、参加している利用者がその作業に自発的に取り組めるよう工夫したり、自助具を作成したりと思考を凝らしています。そして、この授産活動を通して、捉え方によっては「デイセンタースキラ」と「ワークセンタースキラ」が交流を図れている

るのではないかと感じ、今すぐとはいかないかもしれませんが、その先には施設間を越えた利用者同士の交流も考えることが出来るのではないかと思います。

この授産活動をはじめとした施設内の交流だけでなく、先に述べた外部的な地域との交流も含め、様々な活動があることによって、利用者一人ひとりの可能性を少しでも伸ばしていけることがあるのではないかと思います、これからも支援員として試行錯誤しながらも、なるべく利用者個々のニーズに合った活動を提供していけたらと思います。

（デイセンタースキラ支援員）





袖ヶ浦からの発信

「平成22年度 のびろ学園・ひかりの学園合同夏祭り」

片桐 亮

「今年の夏祭りは、どのようなものにしたのですか？」

夏祭りのテーマを頂戴しようと、石井所長にお伺いのメールを送信させて頂いた所、右記の内容で返信がありました。

このメールを頂いた時、私は困惑してしまいました。正直に申し上げますと、例年と変わらず、無難に夏祭りを終えることができればと言う思いが少なからずあったからです。しかし、困惑するのと同時に、「例年とは異なる、新しい夏祭りができるのでは」という思いが湧いてきました。これが、平成22年度のびろ学園・ひかりの学園合同夏祭りのスタートです。

後日、もう一人の行事係である、のびろ学園所属の松本一恵さんと話し合いの場を設けました。ああ

でもないこうでもない、暗中模索しながら辿り着いた結論は『今までの夏祭りの形式に囚われず、利用者の方が、それぞれの楽しみを実現出来る夏祭りを目指そう』というものでした。

それからというものの、様々な方の意見やアドバイスを取り入れながら、新しい夏祭りを具現化させていきました。

最終的に大きく変わった点として、会場がテニスコート前のグラウンドから、ひかりの学園こころ棟裏の中庭になった事。ゲームコーナーの種類が豊富になった事(野外映画コーナー、手持ち花火コーナー、カラオケコーナーを設けました)。そして、夏祭り中の時間の区切りを無くし、それぞれが好きな場所に、好きな時間に、好きな事が出来るようになった事です。例年とは異なる雰囲気の中で、利用者の方がこういった反応をす

るか不安な点もありましたが、結果的には、多くの方の笑顔を見る事が出来ました。中には、やや困惑した様子が見られた方もいましたが、屋台等を見て状況を把握すると、その後は夏祭りを楽しむ事が出来ていたようです。

そんな夏祭りの中で、例年と変わらぬ光景を見つけました。自由参加であるにもかかわらず、盆踊りの音楽と石井所長の太鼓が会場に鳴り響くと、殆どの利用者の方が櫓の周りを囲んだのです。嬉泉夏祭りの歴史の深さを感じる光景でした。

(ひかりの学園支援員)

「あやめグループの元気な子どもたち」

杉山 由利子

私の所属する袖ヶ浦のびろ学園あやめグループには現在、小学校2年生から中学校3年生までの、21名の男の子たちが在籍しています。

甘えん坊な子から、思春期を迎えた子もいて、元気に走り回ったり、泣いたり、怒ったり、笑ったりする子どもたちでいつも賑やかです。

日中は学校で勉強をし、下校後はスポーツや散歩、また、週に一度のお楽しみドライブへ行ったりアイスを食べることが日課になっています。

その他に、誕生日を迎えた子にはケーキを用意して一緒にお祝をしたり、夏休みにはプールに入ったりと、一人一人が学園で楽しく充実した時間を過ごせるように考えています。しかし、限られた支援員で全員のやりたいことや、好きなことを叶えるのは簡単なことではありません。支援員と一緒に絵描きをしたい、言葉遊びをしたい、くすぐって欲しい、おんぶをして欲しい、DVDを観たい、音楽を聴きたい、本を見たい等々、一人一人の要求は様々です。

時々、子どもたちのパワーに圧倒されてしまうこともあります。皆が笑顔で元気に過ごしてくれることが私たちにとって何よりの幸せであり、また仕事への活力となります。これからも、子どもたちが元気いっぱい、笑顔で過ごせるよう、周囲の方々の力をお借りしながら頑張っていきたいと思っています。

(のびろ学園支援員)

嬉泉トピックス

ご報告

◆平成22年4月1日より世田谷区の業務委託を受けて、2つの発達相談室が開設されました。

【子育てステーション桜新町 発達相談室】

住所：世田谷区桜新町2-8-1
世田谷目黒農協本店ビル1・4階
電話：03-5426-3521

【子育てステーション梅丘 発達相談室】

住所：世田谷区梅丘1-31-36
電話：03-5426-3760

◆第27回

自閉症実践療育セミナー

去る8月27・28日、霞ヶ関ビルプラザホールにおいて、本法人および発達障害療育研究会の共催で

『アスペルガー症候群』と『行動障害』に関わる支援の核心』をテーマに第27回自閉症実践療育セミナーを開催しました。全国より多数の方が参加され盛会のうちに終えることができました。

第1日目は「アスペルガー症候群」をテーマに、山崎晃資先生による講演「キャンパスの中のアスペルガー症候群」と、続いて岐阜大学医学部精神病理学分野准教授の高岡健先生による講演「アスペルガー症候群のある人への支援の核心」を、その後は高岡先生・山崎先生と石井哲夫所長による鼎談、「アスペルガー症候群のある人たちとその家族に関わる」へと展開し、臨床に携わるそれぞれの専門的な立場での意見交換がなされ、貴重な機会となりました。

第2日目は「行動障害」をテーマに、石井所長の発題講演「行動障害の『見方』についての覚書」に始まり、実践講座「行動障害の

実態と、そこへのかかわりを現場から語る」では、袖ヶ浦のびろ学園、袖ヶ浦ひかりの学園から「知的障害を伴う自閉症」の報告があり、石井所長による公開スピーチセッションがなされて課題が指摘されました。また東京都発達障害者支援センターTOSCAからは「家庭内トラブルに関わる困難事例」の報告がなされ、アスペルガー症候群などの高機能群の『行動障害』に関わる事例から、施策制度の少ない現況において、支援のあり方に多くの課題が提起されました。

最後のまとめでは、参加された受講者の方から様々な意見や質問が出され、壇上との活発なやりとりが展開され、「自閉症の行動障害」や「アスペルガー症候群」にかかる課題整理がなされました。27年継続してきた本セミナーは、受講者の中には嬉泉の実践や考え、また企画内容に賛同し継続的に参加してくださる方、機関が増えていきます。このように、人の繋がりが確実に育っているセミナーの歴史を感じながら、またその一方で、『アスペルガー症候群』などの高機能群をテーマに設けた近年のセミナーにおいては、従来の参加者に加えて、就労支援機関や雇用主側からの参加もあり、新たな分野の支援者への広がりも感じられました。自閉症支援に携わる支援関係者に対し、研修の役割を担うセミナーとして、本法人が大事に考える本人主体の支援の在り方、実践的な取り組みについて、今後継続的に企画・運営をすることの意義を改めて感じました。

(自閉症実践療育セミナー事務局・神保育子)

◆第46回嬉泉バザーご報告

去る10月24日(日)に、子どもの生活研究所に於いて、第46回嬉泉バザーを開催いたしました。

皆様には、多大なるご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

ありがとうございました。



アトリエAUTOS からのお知らせ

ご 報 告

◆企画展

①財団法人日本チャリティー協会
主催 第1回パラアート全国展
「異才たちの輝き！」エコギャラ
リー新宿
5月19日～23日

②千葉市美術館市民ギャラリー
(千葉県)『アートフレンズ展』
5月26日～31日

③玉川高島屋(世田谷区)
『アトリエ・アウトス展』
6月24日～29日

④Gallery 156 (銀座)
『アトリエ・アウトス展』
7月20日～31日

◆講演等

①財団法人日本チャリティー協会
主催 第1回パラアート全国展
「異才たちの輝き！」
エコギャラリー新宿 シンポジウ
ム「異才たちの輝き」
5月19日 シンポジスト：戸屋 隆

②女子美術大学短期大学部
共通プログラム

5月14日～7月16日

隔週金曜日 2回×5 クラス

講師：戸屋 隆

7月28日 講師：石井哲夫

◆装丁等

①全国社会福祉協議会『生活と福
祉』表紙
平成22年度1年契約

：黒林真・絵画

②アートビリティ(東京コローニ)
作品登録：市川浩志・浜ノ園武生・
持田想一

③公益社団法人日本フィランソ
ピー協会『月刊フィランソロピー』

表紙絵：秋山住江絵画掲載

④フレール館『障害児保育の基
本』

表紙：市川浩志

各章扉絵：秋山住江

◆記事掲載

①日本フィランソロピー協会『月
刊フィランソロピー』
・Gallery 156『アトリエ・
アウトス展』記事掲載

企画展のご案内

①世田谷美術展区民ギャラリー
(世田谷区)『アトリエ・アウトス
展』11月9日～14日

②青梅美術館市民ギャラリー 第
22回「福祉My heart美術
展」12月15日～24日

平成二十一年度

社会福祉法人 嬉 泉

寄付者名簿

(敬称略・順不同)

井出正代・下田明彦・賀戸文彦

笠松敦子・館裕・菊川明雄

結城美紀・工藤正路・工藤田鶴子

工藤邦英・荒井恒夫・高田昇一

黒林美江・山岸陽子・山口敏

山中勝子・市川清志・時永康男

小原功裕・小林秀一・須藤としえ

瑞穂工業技術研究所・済田順子

杉田みや子・菅原収三・盛川輝久

船曳由美・早瀬進・大山勝地

大村猪太郎・池上嘉信・竹原直幸

田村聰達・田中瑛也・田中吉男

土谷新・湯浅正・内田利恵

二木俊彦・納土郁子・半田久倫

浜ノ園利夫・片桐一平・茂木勝衛

高尾精一・前田衣佐子・佐藤一雄

五十嵐一雄・米のたむら

追川喜信・滝本・井指正雄

春日春枝・タカハシ金型サービス

高橋健司・二葉鮎

東京都玉川歯科医師会

ひかりのと共に歩む会

嬉泉後援会

親泉会有志一同

袖ヶ浦市社会福祉協議会

めばえ学園保護者有志

東京都信用組合協会

北沢優申会・尚友倶楽部

篠崎正一・赤塚六丁目自治会

以上の皆様に

厚く御礼申し上げます。

(理事長他役員一同)

世田谷区発達障害相談・

療育センターより

開設1年余りが過ぎて

前号の「嬉泉の新聞」で、世田谷区における発達障害児の支援に関わるいくつかの発達相談室開設の紹介がありました。

今回、当センター開設後1年余りが過ぎたところでこの間の経緯や状況をお伝えしたいと思います。

世田谷区では「配慮を要する子どもへの支援」が重要な施策課題として検討されてきて、平成22年8月に「発達障害児支援基本計画」が策定されました。その中の「発達障害児支援の中核的拠点の整備」として、平成21年4月1日に「世田谷区発達障害相談・療育センター」（愛称：げんき）を開設して事業を開始しました。

開設に際しては、既存の児童の療育施設である総合福祉センターから120名のお子さんたちが当センターの療育対象児として移行する手続きを進めておりました。

開設初日の4月1日には、療育の予約申し込みのため、全ての電話回線が朝から午後3時近くまで鳴りっぱなしで、80名余りの方々のご相談と療育の受付に職員はフル稼働という状況でした。

私どもの事業の開始を待ちわびていた方々がいかにたくさんおられたのか、発達障害に関連しての区民・ご家族のご不安やご期待がいかに多いのかを職員皆が驚きとともに体感した忘れぬ一日をもった事業がスタートしたのです。

ところで、世田谷区からの委託業務の内容は、発達障害に関わる「相談」「療育」「地域支援」の3つの事業を柱とします。中でも「療育」は、知的障害を伴わない発達障害児で、十八歳までを対象とします。さらに業務内容は多様な組織にわたりますので、センターの組織を「療育事業部」「地域事業部」「臨床技術部」「事務部局」という事業部制としました。

「療育事業部」では、常勤・非常勤職の臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士、保育士、社会

福祉士、などの専門職中心の職員体制で、相談・評価・療育事業を実施しました。地域事業部とも連携し、人材育成の研修会（保育士や学童職員など）や巡回技術支援を分担しました。

また、家族面接により保護者支援を行い、お子さんの所属先（保育園、幼稚園、学校など）への訪問や連絡を通して、本人を取り巻く環境の調整にもかなりの力を入れてきてます。

「地域事業部」は、以下の事業内容の通り電話相談等の当事者や保護者への直接的な支援から、家族への支援、当事者の所属集団への理解促進と支援、さらには一般区民への障害理解促進という間接的な支援まで行ってきました。また、世田谷区全体および周辺の地域資源調査の中で具体的な人材発掘を含めてデータベース化による資源情報の共有を行い、ニーズに応じた情報提供を行ってきました。事業の内容を列挙すると、①電話相談 ②関係機関支援 ③人材育成 ④障害理解促進 ⑤家族支援

⑥地域資源調査 ⑦関係機関連携 ⑧見学視察対応 ⑨各種協議会、学会、外部ケース会等への参加、協力などになります。これらの業務はすべて世田谷区と法人との契約にある「仕様」によります。

「臨床技術部」では、精神科医、児童精神科医、心理職、作業療法士で構成し、ご家族や当事者の医療相談、スタッフのケースカンファレンス、作業療法士評価を実施してきております。

そして平成22年4月1日、新たに「桜新町発達相談室」と「梅ヶ丘発達相談室」がオープンし、これらも当法人への業務委託となりました。これに伴い、それぞれ個別に運営するのではなく、全体的に統括し法人直轄の「世田谷区発達障害相談・療育事業」（通称：セタック会議）として、それぞれに保有する機能を共有し地域特性を生かして一体的に運営することで再スタートし22年度に追加された事業も含め活動しているところで

（センター長 友田 篤）

私たちのTOSCAな発信

東京都発達障害者支援センター

この1、2年のトスカの課題は、
①青年期以降の発達障害の人たち
やその家族が訴える切迫している
家庭内のトラブルへの対応と ②
青年成人期の職能開発および就労
前支援そして③在職している企業
からの発達障害の人への対応とし
て④発達障害に対応する地域行政
や教育機関からの相談などに集約
される。

①と②の家庭内トラブルや就労
に関わる相談は、幼少期における
親からのわが子への社会化を求め
るしつけや、保育所、学校等にお
けるイジメられた体験およびネグ
レクトからくるものと考えられる。
すなわち発達していく発達障害の
子どものなかには自閉症のように
社会化の歩みが極めて遅いために、
情緒的な不安やストレスが蓄積さ
れ、それが対人的な反発やひきこ
もりとなって、家庭内に閉じこも
りがちとなり、なにかと母親など
弱い立場の人を対象として被害が

始まることである。思い余った母
親（時には父親）からの切実な訴
えに対して、法人の各事業所から
応援を得て、そこに対応する事を
考え、法人内に情報実践研究室を
作ることにした。そして母子分離
や作業療育を始めるに至り、袖ヶ
浦の入所施設を活用した支援実践
について報告書を作成した。（報
告書名・発達障害相談における困
難事例検証事業報告書〔編集・嬉
泉、発行・東京都〕

また、一方で就労に進んだとし
ても、まず精神的に外部からの圧
力への過敏性が災いとなり、社会
化が進まずにアルバイト的な就労
でも耐えきれずに離職してしまう
ことになりやすい状況が見えてき
たのである。それとともに、いま
での障害者への就労支援のあり方
について根本的に発想転換の必要
性を強く感じるようになった。

この状況をふまえ、高機能広汎
性発達障害の人への職能開発と就

きた。

以上の課題に対しては、いずれ
も基本的に「受容的交流理論」に
基づき、根気よく丁寧な相談に応
ずるとともに、積極的にこちらか
ら介入していく工夫した面接法や
療育方法を実践することが必要だ
と思う。それゆえに、関係職員に
サイコドラマを奨励し、積極的に
関われる相談療育資質を高める努
力を求めている。

前述の家庭内トラブルに関わる
支援実践の報告書を、知り合いの
行政や支援機関の人に読んでもら
たところ、「とてもこんなに手間
暇のかかることはできないし、対
応可能な支援人材も確保できない」
という声が多かった。確かに正
直な感想であると思う。この取り
組み自体、今後も継続しながら検
証を続けていくことが必要である
が、「既存の支援制度や施策で対
応できず、社会の中で放置されて
いる」本人や家族の生活状況に積
極的介入支援を実行したことが確
実に関係者間において活かされて
いくことをねがっている。

（センター長 石井哲夫）

ひかりのタイムス

独立第60号

『伊豆旅行』と『吉田合宿』

市川 浩志

☆伊豆旅行

6月の日学園を出発し横浜を出て東海道線で富士へ行ってそこから富士宮に行った。

ついた日はタクシーで山へ行った。山道をタクシーでのぼり帰りはタクシーで白糸まで行ってそこからバスでホテルにもどった。

その日は1日休み次の日は今井浜へ行った。

始めにバナナワニえんに行つてそこからその日はボーとしていた。そこから今井浜へ行ってホテルで休んでその日は海へ行った。

次の日は白浜へタクシーで行つて海を見た。

神社へ行った。すぐ今井浜にもどった。

海を見てその次の日はタクシーで白浜のホテルに行った。その日

はついた始めの時間は白浜へ行って海を見た。

午前中よかった。午後は雨がふり海岸へは行けなかった。

その日は1日行けなかった。次



旅行中にご自身が撮影した今井浜海岸のスナップ写真

の日海を見た。

帰りは白浜からバスで河津へ行つて伊東から小田原へ出て小田原から粕江に行った。

うちへついたらその日は3時ぐら

いだった。うちでゆっくり休んでその日はうちで休んで経堂へ行った。皆でまち合わせしてブルーバスで来園した。

☆吉田合宿

7月学園を朝6時に出て海老名でまち合わせして東名で沼津まで行って休んでそのあと海を見た。あつくっていられたかった。キャンプで休んだ。

27日は仕事をして海を見た。午前はあつかったが午後はすずしくなった。

海を見たあとボーとして休んだ。28日は子どもが来てからは子どもとあそんだ。

29日は大雨がふって海へ行けなかった。

30日は雨がふったから入れなかった。

31日は皆が帰ったあと、あとかたづけをして2時はんに吉田を出た。

帰りは河津から天城をこえて沼津へ出て東名に入り、学園についたのは夜の9時であった。

その日は休んだ。

(ひかりの学園 利用者)

『僕の仕事』

田中 雅也

毎週月曜日から金曜日までのびろ学園とひかりの学園の玄関と管理とうと整理室のゴミをリヤカーに乗せてゴミステーションと運ぶ仕事を午前10時から正午午後3時から午後4時まで時間に遅れないで仕事毎日毎週がばって、やっています。毎日毎週忙しいつかれるので記事を書く時間ないです。(グループホーム春のひかり住人)



作業中の様子